

II 陸前高田市“丸ごと支援”の経緯と特徴

1 陸前高田市“丸ごと支援”決定の経緯

(1) 「名古屋市被災地域支援本部」の設置

平成23年3月11日(金) 14時46分 名古屋でも近年経験したことのないような長く大きな横揺れがあった。

同時刻、東北地方沿岸部を未曾有の大地震・大津波が襲い、死者・行方不明者18,000名余、家屋の全半壊400,000戸という大被害をもたらし、福島第一原発事故と相俟って被害の長期化をもたらした。

そのような中、名古屋市では、国の要請に基づき、震災直後から被災地の応急復旧活動のために、緊急消防援助隊や上下水道の応急復旧隊、心のケアチーム、医療救護班等を被災地に派遣するとともに、乾パンや毛布などの救援物資の提供等被災地への災害応急活動を行っていた。

これに加えて、平成23年3月16日に、市を挙げて被災地域への支援活動に取り組むため、市長を本部長とする「名古屋市被災地域支援本部」を設置した。

以後、2年間で30回にわたる会議を開催し、被災地支援に係る重要な意思決定を行っていくこととなる。



被災地域支援本部会議の様子

〈参考〉「名古屋市被災地域支援本部」構成員

市長
副市長
市長室長 総務局長 総務局副局長 財政局長 市民経済局長 環境局長 健康福祉局長 子ども青少年局長 住宅都市局長 緑政土木局長 上下水道局長 交通局長 病院局長 消防長 教育長 中村区長 中区長 会計室長 市会事務局長 監査事務局長 人事委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長

(2) 被災三県への3億円の物資提供と岩手県知事からの要請

震災により著しい被害を受けた岩手、宮城、福島の三県を支援するため、河村市長から各県知事に電話を入れ、震災によって自動車が絶対的に不足しているとの各県の意向に沿って、三県それぞれに1億円相当の自動車を贈呈することとした。

その電話会談の際、特に達増岩手県知事から河村市長に対し、「岩手県沿岸部の市町村が津波により甚大な被害を受けている。行政機能が麻痺している市町村もある。できれば名古屋市の支援をお願いしたい。」との趣旨の要請があった。こうした情報は、震災直後から岩手県災害対策本部に派遣していた本市消防局職員からも寄せられていた。



名古屋市が寄贈した高規格救急車

(3) 先遣隊の派遣

被災地からの声を受け、本当に津波によって行政機能が麻痺している市町村があるのであれば、本市の力を貸すことによって少しでも役に立てればという思いから「名古屋市被災地域支援本部事務局」（以下「事務局」という）の判断で先遣隊を派遣することとした。

先遣隊の派遣目的は、現地の被害の状況をより詳細に把握し、名古屋市としての対応方針を検討するためのものであり、平成23年3月19日から3回にわたり岩手県沿岸部に派遣した。

当初、東北新幹線が復旧しておらず、先遣隊職員は陸路公用車で移動した。また、ガソリンも不足していたことから、予めガソリン入り携行缶の積載を余儀なくされた。

先遣隊職員は、次表のとおり、岩手県沿岸部を北から順に南下し、岩手県庁にも立ち寄り、情報収集をした。その当時の報告では、被災自治体と打合せの際でも余震も頻繁に続く状況であり、予断を許さないとのことであった。

区分	時期	派遣先
第一次先遣隊	3月19日～22日	岩手県宮古市、山田町、大槌町等
第二次先遣隊	3月22日～25日	岩手県陸前高田市、大船渡市、釜石市等
第三次先遣隊	3月25日～31日	岩手県陸前高田市、一関市等

《先遣隊の報告内容》

- ・被災地は今なお頻繁に余震が続き、多数の市民が避難所に避難している。
- ・沿岸部は内陸部と異なり、津波によって軒並み甚大な被害を受けている。目を覆いたくなるような惨状である。
- ・特に、陸前高田市は市街地が壊滅的な被害を受けており、街ごと瓦礫で埋め尽くされている。市役所も全壊し、多数の職員が死亡又は行方不明である。
- ・岩手県庁からの要請により、陸前高田市役所災害対策本部になっていた給食センターに立ち寄ると、災害対応であわただしい状況にあり、何とか対応して下さった菅野健康推進課長（当時）と面談を実施。「陸前高田市では多くの保健師が亡くなるか、行方不明になっている。役所本来の業務が全く回らない。避難所を巡回する保健師は全国から来てくれているが、市役所の中に入って保健業務を立て直してくれる保健師が一人もいない。助けていただけのなら一日も早く現地に来てほしい。」とのことであった。菅野健康推進課長の仲介により、各部署の部長、課長と面談を実施するも、すべての部署でそのような状態である。
- ・先遣隊としては、壊滅的な被害を受けた陸前高田市の支援を最優先に検討すべきである。陸前高田市の行政機能は麻痺状態にあるので、支援するとなると対象業務は広範囲にわたる。相当の覚悟を持って臨む必要がある。



被災地を調査する先遣隊



避難所を調査する先遣隊

(4) 住田副市長をトップとする調査チームの派遣

被災地への支援について最終判断をするために、平成23年4月1日から3日までにかけて、住田副市長をトップとする調査チームを編成し、岩手県庁及び陸前高田市を訪問した。

その行程は、次表のとおりである。

時 期	訪問先	内 容
4月1日	岩手県庁	政策地域部市町村課を訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸被災地の状況や岩手県の対応方針などの説明を受ける。 ・陸前高田市支援の要請を受ける。
4月2日	陸前高田市	陸前高田市内を視察 <ul style="list-style-type: none"> ・地震と津波で何もかもが破壊され言葉を失う惨状 ・陸前高田市災害対策本部（給食センター）を訪問し、白川総務部長と会談（岩手県職員同席） ・臨時職員を含め100名を超える職員が死亡するなど市役所の行政機能が麻痺状態にある。 ・行政機能回復に向けた支援の要請を受ける。

調査チームが最初に訪問したのは、岩手県庁であった。

調査チームでは、仮に陸前高田市を支援するとした場合、県内市町村を統括する立場の岩手県庁の協力は不可欠と考えての訪問であった。

岩手県庁においては、政策地域部の堀江市町村課総括課長（当時）、菊池行政担当課長（当時）、松村主任主査などから、沿岸被災地の状況や岩手県の対応方針などの説明を受けるとともに、職員宿舎候補地（大東ふるさと分校（所在地：一関市大東町大原））の紹介や翌日予定していた陸前高田市訪問に同席いただける旨の了解を得ることができた。

翌日（4月2日）は、陸前高田市災害対策本部が置かれていた給食センターに移動し、戸羽市長を補佐し、現場で震災対応の陣頭指揮を執っていた白川総務部長（当時）と会談した。そこでは、対応すべき課題の多さと一瞬にして臨時職員を含め100名を超える同僚職員が亡くなった状況の説明を受け、行政機能回復に向けた支援の要請を受けた。



被災により全壊した陸前高田市役所庁舎



陸前高田市災害対策本部となった給食センター

(5) 名古屋市被災地域支援本部会議で陸前高田市支援を決定

時 期	内 容
4月3日	住田副市長から河村市長に対し、陸前高田市の惨状と早急に支援が必要であると意見具申
4月4日	名古屋市被災地域支援本部会議を開催 ・住田副市長から被災地の惨状について報告 ・市長から各局局长に対し「陸前高田市の行政機能を回復させるために、名古屋市を挙げて支援を行いたい。各局には協力してほしい」と提案
4月7日	名古屋市被災地域支援本部会議を開催 陸前高田市への支援が正式決定

4月3日夜、調査チームが帰名した。住田副市長から河村市長に連絡をとって、緊急に市役所への登庁を依頼し、住田副市長からその場で陸前高田市の惨状と早急に支援が必要な旨の意見具申がなされた。

また、併せて、翌日（4日）に緊急の被災地域支援本部会議を開催し、各局と支援に向けた具体的な議論を始めたいとの提案を実施し、河村市長から了承をもらった。

翌4月4日に被災地域支援本部会議を開催し、住田副市長から被災地の惨状の報告がなされた。概要は以下のとおりである。

- 市長の命を受けて視察に行ってきた。
- 岩手・宮城・福島が被害3大地域といわれており、3県に対してそれぞれ1億円の支援を決めたところだが、どうも岩手の情報がない。岩手県知事とのやり取りの中でも岩手県の沿岸部の状況が大変厳しいとのことだったが、一言で言うと次元が違う。残像には残っているが、言葉では表現しきれない。
- 陸前高田では町全体に加え、市町村行政も崩壊しており、職員は約3割亡くなっている。
- これから長期に渡って縦割りでいろいろな支援要請が来るだろうと思うので、着実に答えていくということをお願いしたい。
- 被災地域は従来我々が認識していたものと違って、量・広さが我々の感覚では捉えきれない圧倒的な規模である。
- 今後市長から指示があるかと思うが、各局長とも共有して、なるべく通常の実務に影響を及ぼさないようにしながら、なおかつ少し幅広い支援について議論をいただきたい。

河村市長からは、各局局长に対し「陸前高田市の行政機能を回復させるために、名古屋市を挙げて支援を行いたい。各局には協力してほしい」旨の指示がなされたが、当該会議において、各局局长からはこの時点において既に各局で陸前高田市支援に向けての検討を進めている旨の発言がなされ、職員派遣するに当たっては後方支援の体制強化の検討をすべきとの発言がなされた。

これと時を同じくして、河村市長から達増岩手県知事及び戸羽陸前高田市長に連絡を取り、陸前高田市支援の方針を伝えるとともに、両首長の了解を得た。

同月7日に再度「被災地域支援本部会議」を開催し、河村市長からこの場において、以下のとおり正式に陸前高田市支援の決定の指示がなされた。

- 本市としては岩手県陸前高田市を今後全面的に支援していく。
- 現地声を聞きながら早急に細部を詰めて、ゴールデンウィーク明けをめどに本格的に派遣を開始したい。
- 事務局においては、現地や各局との調整に全力で取り組み、環境整備を。大変厳しい人員派遣となるが、覚悟して取り組んでもらいたい。この経験が将来想定される東海地震・東南海地震に必ず役立ち、本市を救うことにもつながると確信している。派遣する職員については、この経験を活かすことのできる本市の防災力を担っていく若手職員を積極的に登用し、経験を積ませてほしい。
- 新しい復興モデルになる可能性があるので、記録をとって将来のために役立たせてほしい。
- 昭和34年の伊勢湾台風で甚大な被害を受けた名古屋市は全国の支援で助けもらった。今、被災で陸前高田市が困難を極めているのであれば、同じ市町村として苦しみを分かち合いたい。陸前高田市を支援することは大都市名古屋の使命である。いろいろ困難はあるがチャレンジしよう。

2 陸前高田市へ職員を派遣するまでの経緯

平成23年 4月 7日開催の名古屋市被災地域支援本部会議で、陸前高田市への支援を決定したが、職員を派遣するに当たり主に次の4つの課題を早期に解決する必要があった。

- ・職員の派遣部署及び人数の調整
- ・派遣職員の宿舎の確保
- ・通勤手段の確保
- ・陸前高田市支援に係る経費の工面

以下にそれぞれの課題に対しどう対応したのか、その概要を記す。

(1) 職員の派遣部署及び人数の調整

職員を派遣するためには、失われた行政機能の程度に応じ、陸前高田市がどの業務に何人の支援を望んでいるのか、詳細に把握する必要があった。

その際に、被災地域支援本部事務局として留意したのは、職員を派遣するのは各局であることから、各局が主体となって支援業務の中身を詰め、納得した上で適材の人選をしてもらう必要があること、及び陸前高田市との事前協議の中で、特に保健師の一日も早い派遣を強く要望されていたことから、先ず福祉関係の職員を優先的に派遣し、次いでそれ以外の職種の職員を派遣するという2段階の派遣を行うこととし、その点を念頭に入れて調整を行う必要があった。

そのため、平成23年 4月 7日から 9日までにかけて福祉関係の業務を調整するために第一次調整隊を派遣し、次に同月12日から14日までにかけてそれ以外の業務を調整するために第二次調整隊を派遣し、岩手県職員及び被災地域支援本部事務局立会いの下、各局の担当責任者と陸前高田市の各部署の職員が向き合い、1つ1つ支援業務の中身を確認し、人選のイメージを詰めていった。

その結果、本市としては陸前高田市の要望に沿い、住民票交付等窓口業務から復興計画策定関係事務まで合計33ポスト、市役所業務全般に職員を派遣することとした。



第一次派遣職員出発前の激励式の様子



第二次派遣職員出発前の激励式の様子

(2) 派遣職員の宿舎の確保

事務局として調整に苦労したのが、派遣職員の生活の場となる宿舎をどのように確保するかであった。

先遣隊が陸前高田市近郊の旅館・ホテル・民宿等の調査を行ったが、どこも全国からの応援職員やボランティア、業者等により満室で、確保できない状態であった。

そのため、隣接する一関市内で調整したところ、3月に先遣隊が立ち寄った大東町摺沢にある富二屋旅館に改めて調整したところ、「名古屋市なら宿舎として貸してもよい」との返事をいただくことができた。しかしながら、当該旅館だけでは、相部屋はもちろんのこと、要請された33ポスト、引継期間の職員の増員を見越すと、部屋数はまだ足りない状況であった。

そこで、被災地域支援本部事務局としては、富二屋旅館のある摺沢地区で、民家を探すこととした。民家を探すに当たっても、富二屋旅館の女将だけでなく、一関商工会議所大東支所をはじめ、当該地区の方々の多数の情報を得て、その情報を元に近隣民家3軒を借り上げ、派遣職員の宿舎を確保することができた。

宿舎選定に当たっては、職員の精神的な負担を軽減し、派遣職員相互のコミュニケーションを取りやすくするため、バラバラに生活するのではなく、できる限り1箇所にとまって共同生活をするような環境を整備するとともに、現地連絡事務所を富二屋旅館に併設し、派遣職員のサポート及び岩手県や陸前高田市との調整を担う職員を常駐させた。

一関市大東町摺沢で過ごした1年が、派遣職員にとって大過なく、陸前高田市の支援に集中できたのは、いつも傍らで優しく接していただいた富二屋旅館の女将の藤野静枝さんの存在なくしては叶わなかったと思っている。

また、一関市大東町摺沢の皆様にも、名古屋市の職員を地域の一員として受け入れていただき、お祭りなど地域の催しがある際には声をかけていただいたり、地元の子どもたちからも感謝の寄せ書きをいただくなどし、東北の方々の心温かく人情味溢れる機微に触れ、職員一同心が和むとともに「なんとしてでも被災地の支援をやり遂げる。」というパワーとエネルギーをもらうことができた。

お世話になった大東町摺沢の皆様のご恩は、事務局としても、長きにわたって記憶に留めたい。



現地連絡事務所の様子



派遣職員の宿舎での夕食風景

【富二屋旅館女将 藤野静枝さん】

平成 23 年度は、岩手県一関市大東町摺沢にある富二屋旅館を全部屋お借りし、派遣職員の宿舎とするとともに、現地連絡事務所も併設させていただきました。

この富二屋旅館の女将藤野静枝さんの存在なくして、名古屋市の丸ごと支援は成り立たなかったといっても過言ではありません。派遣職員にはいつも分け隔てなく笑顔で接し、お腹一杯の美味しい料理を休むことなく提供していただきました。

派遣職員の体調の変化にも誰よりも早く気づき、たまに職員が風邪等で寝込む時には、献身的な看病をしていただいたほか、遠く名古屋を離れ寂しく思う職員のよき相談相手にもなっていました。

派遣職員は藤野静枝さんを慕い、派遣期間終了後も富二屋旅館を訪れるなどしています。

陸前高田市の支援に集中できたのは、いつも傍らで優しく接していただいた藤野静枝さんのお陰と、“名古屋の母”に深く感謝いたします。



派遣職員の宿舎であった富二屋旅館



富二屋旅館女将 藤野静枝さん

(3) 通勤手段の確保

宿舎とした富二屋旅館は、JR大船渡線摺沢駅の正面に立地し、一関市と陸前高田市との中間に位置していた。

震災前はJR大船渡線に乗り陸前高田まで移動することが可能であったが、震災の影響で大船渡線の一部区間が不通となり、代替のバス路線もなかったため、通勤用の小型バスをレンタルして対応することとした。

運転については、摺沢と陸前高田市間は道も狭く峠を越えるルートであったことから、派遣職員の安全の確保を図るため、最初の1ヶ月間は、市交通局のバス運転手に運転を依頼し、同僚のプロの目から通勤経路として適切かどうか、通勤時間はどの程度見込むべきかなどの助言を求めた。その後は、その助言を踏まえ、地元の業者に運転を委託した。

また、バスの運行については、派遣職員の残業を踏まえた時刻設定を行うとともに、冬季における降雪や凍結等を踏まえたルート変更などの対応を行った。

〈参考〉 バス運行時間

○夏季ルート：峠越え最短ルート

- ・行き：宿舎発 7：15 → 市役所着 8：00（所要時間45分）
- ・帰り：市役所発17：45 → 宿舎着 18：30
- 市役所発19：00 → 宿舎着 19：45

○冬季ルート：気仙沼迂回ルート

- ・行き：宿舎発 6：45 → 市役所着 8：20（所要時間95分）
- ・帰り：市役所発17：45 → 宿舎着 19：05
- 市役所発19：15 → 宿舎着 20：35



通勤のためバスに乗り込む派遣職員



峠越えルートのループ橋の様子



一関摺沢 ⇔ 陸前高田市 通勤ルート図

(4) 陸前高田市支援に係る経費の工面

当時、本市では市長と議会とが激しく対立し、年度末間近な時期にも関わらず、平成23年 2月 6日リコール成立による議会解散、平成23年 3月13日議会の出直し選挙というように非常事態の渦中にあった。ようやく平成23年 3月24日に 3月市会が召集され、年度をまたぐ平成23年 4月27日までの会期中で、平成23年度暫定予算案、平成23年度当初予算案及び関連条例案の審議が始まった。

陸前高田市支援関連経費は、当初予算案には計上されておらず、財政局と協議の上、必要経費は予備費から執行していた。

平成23年度当初予算案の本会議質問において、議会から「陸前高田市支援の内容が予算的にも明らかとなるよう補正予算を組み、今議会に追加上程すべき」との指摘を受け、補正予算を編成すべく至急準備に着手した。

職員の派遣旅費や宿舍の借り上げ経費、現地連絡事務所の設置・運営経費及び岩手県庁との連絡調整に当たる職員の派遣費用など合計 4億 5千万円余の補正予算案を組み、会期末の平成23年 4月27日に議会へ上程し、全会一致で議決された。

また、議会からは、陸前高田市に派遣された職員に対し、「名古屋市民を代表して、その使命を全うされることを祈念し、激励する」との決議も全会一致でいただいた。

以上のような経緯で、平成23年 4月22日に福祉関係業務を中心に第一次の職員派遣を実施し、さらに、平成23年 5月11日にはそれ以外の業務を中心に第二次の職員派遣を実施した。

<参考> 予算（被災地域支援費）

年度	予算額	主な内容
23	千円 133,009 (注1)	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県、陸前高田市への職員派遣にかかる派遣旅費・宿舍借上げ・超過勤務手当等 ・現地事務所の設置・運営費 ・被災地域支援本部事務局経費 ・派遣職員の代替臨時職員の賃金、共済費
24	73,821	<ul style="list-style-type: none"> ・陸前高田市、仙台市への職員派遣にかかる派遣旅費・超過勤務手当等 ・産業支援デスク運営経費 ・現地事務所の設置・運営費 ・被災地域支援本部事務局経費
25	71,028	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県、陸前高田市、仙台市への職員派遣にかかる派遣旅費・超過勤務手当等 ・産業支援デスク運営経費 ・現地事務所の設置・運営費 ・被災地域支援本部事務局経費 ・広報関係経費 ・医療支援負担金

(注) 1 平成23年度の金額は決算額

2 地方自治法第252条の17に基づく派遣職員に係る職員の給料、手当等の人件費及び旅費は、派遣先の負担となるため、年度ごとの派遣終了後に清算を行う。

<参考>

東日本大震災の復興支援に従事する本市職員の激励に関する決議

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びそれに伴う大津波により、死者・行方不明者は2万6千人を超え、全半壊した建物も6万戸に上っている。また、ライフラインや公共施設の被害も甚大であり、今なお、多くの方が避難所生活を余儀なくされている。

本市は、震災直後から緊急支援物資の提供にとどまらず、緊急消防援助隊として救助活動に従事するなど人的な支援を積極的に行ってきた。さらに、4月22日からは被災自治体の行政機能を回復するために、全国で初めて、基礎的事務や企画政策、復興計画策定事務などに従事する職員を約1年間にわたり岩手県及び陸前高田市へ派遣し、全面的に支援することとした。

よって、名古屋市会は、被災地の一日も早い復興と生活再建を願うとともに、被災地に派遣された本市職員が、名古屋市民を代表して、その使命を全うされることを祈念し、激励するものである。

以上、決議する。

平成23年4月27日

名古屋市会

3 陸前高田市“丸ごと支援”の特徴

(1) 従来の被災地支援の仕組み

従来、被災した自治体の支援調整は国が行い、国は支援が必要な自治体とその支援業務を指定し、全国の自治体に対し応援要請するのが通例である（表1参照）。

各自治体は、この国の要請に基づき被災地に職員を派遣することになるが、このシステムの場合、被災地では多数の自治体の職員が支援に当たることとなり、かつ短期間で職員が入れ替わることもあるため、自治体間・職員間で横の連携が取りにくいという問題点があった。

応急支援なら従来の仕組みは機能するが、今回の東日本大震災のように、市役所庁舎自体が破壊されて行政機能が麻痺し、中長期の支援が必要な場合には機能しにくい。

表1 従来の被災地支援の仕組みイメージ図



(2) 名古屋市の“丸ごと支援”の特徴と支援業務

本市が行う“丸ごと支援”のイメージは表2のとおりである。

本市の場合、国からの応援要請とは別に、壊滅的な被害を受け、「マイナス」からスタートすることになった陸前高田市の行政機能全般を、まずは「ゼロ」に戻すため中長期的に支援することを目的に、独自に調整を行った。

平成23年度は、合計33ポストに延べ144名の職員を派遣した。支援した業務は、住民票の交付やり災証明の交付、市民税に関する事務、生活保護、高齢者福祉、児童福祉、保健指導といった市町村本来の業務に加え、陸前高田市の震災復興計画や地域防災計画の改訂、被災した小中学校の応急復旧、農業関係事務や林道事務等、庁内LANの敷設

さらには陸前高田市の企画政策に携わるなど行政機能全般を支援した。

事務局では、本市の職員が陸前高田市役所で孤立することがないように、精神的なケアを含め、集中して職務に取り組める環境を整えた。

また、本市における派遣職員の各所属も、派遣職員への激励や物資の提供のほか、派遣職員からの依頼に基づき法令や国の通達等の関係資料を送付するなど、派遣職員が孤立しないようサポートを徹底して行い、全面的にバックアップした。

なお、平成24年度の陸前高田市への職員派遣についても、平成23年度と同様に、岩手県職員同席の下、陸前高田市と独自に調整を行い、陸前高田市からの要請を踏まえ、13名の職員を1年間を通じて派遣することとした。

表2 名古屋市が行う“丸ごと支援”のイメージ図



(3) 行政支援から子ども達の交流、産業支援、医療支援等への発展

陸前高田市“丸ごと支援”は、単に職員を派遣し、行政機能を回復させるための支援に止まらず、陸前高田市その時々状況に応じ、また派遣職員からの情報や提案に基づき弾力的に支援内容を変化させていくことに特徴がある。個々の取り組みについては後述するが、こうした取り組みを通じて本市と陸前高田市との「絆」が確実に深まったと考えている。

【本市派遣職員と陸前高田市民や陸前高田市職員との交流】

名古屋市職員の姿を慮って、仮設住宅で生活している陸前高田の住民の方々が声をかけて下さり、地元の酒やビール、秋刀魚、貝、ホルモン焼き等々を振舞ってくれたことがあった。「生まれて初めて、こんなにおいしい秋刀魚を食べた」と派遣職員が話してくれた。

また、名古屋市職員の窓口対応がすばらしいとのお褒めの言葉もいただいたこともあった。

遠く離れた陸前高田の地で、やっと名古屋市のことが受け入れられ、心の通う支援ができるようになったと思うと嬉しくてたまらなかった。

同時に、こんなに辛い思いをしているのに、東北の方々は我慢強く心優しく本市職員のことを気遣ったくれたことに対し、都会で悠々暮らしている我々の方が恐縮した。

陸前高田市支援を通じて、家族や同僚をなくし、心に傷を負っているはずの陸前高田市職員が、弱音を一切はかず、市民の命と暮らしを守るために昼夜を問わず奮闘する姿に公務員としての誇りを感じるとともに、国民にとって公務員とは何か、どうあるべきかについて、原点に立ち返って日々勉強させられる思いである。



交流会会場（復興の湯）



焼きたての秋刀魚

III 名古屋市の被災地支援活動の概要

1 陸前高田市等への職員派遣

(1) 平成23年度

ア 職員派遣実績

以下の23職務について、延べ144名の職員を派遣した。

		派遣先での職務	派遣先の所属
1	企画部	企画政策関係事務	企画政策課 (2)
2		企画広報事務	協働推進室 (3)
3	総務部	庁内LAN、Webサイト関係事務	総務課 (2)
4		防災関係事務	防災対策室 (1)
5		管財事務	財政課 (2)
6		土地関係事務	税務課 (4)
7		市民税事務	税務課 (9)
8		家屋評価事務	税務課 (1)
9	民生部	高齢福祉事務	長寿社会課 (2)
10		生活保護事務	長寿社会課 (3)
11		児童福祉事務	社会福祉課 (3)
12		被災者支援関係事務	被災者支援室 (27)
13		保健指導業務	健康推進課 (8)
14		健康推進事務	健康推進課 (8)
15		住民票交付等の窓口業務	市民環境課 (33)
16		環境安全業務	市民環境課 (10)
17	農林水産部	農業振興、農業関係交付金、補助金業務	農林課 (8)
18		林道事務、交付金事業、災害状況調査等	
19	教育委員会	学校建設の施工管理	学校教育課 (9)

20	復興計画策定関係事務	復興対策局 (1)
21	会計事務	会計課 (4)
22	水道事業運営事務	水道事業所 (1)
23	農業関係事務	農業委員会事務局 (3)
計		144

(注) 1 **太字**の業務に派遣している職員については、地方自治法第252条の17に基づく派遣
 2 括弧内は派遣人数



血圧測定と健康相談を行う派遣職員



野外で業務を行う派遣職員



失われた書類の再生を行う派遣職員



野外打ち合わせ（青空会議）の様子

イ 連絡調整・後方支援

職 務	延べ派遣人数	派遣期間	派遣元所属
連絡調整・後方支援	75名	4月14日～3月31日	総務局 市長室
派遣職員の通勤にかかる運転業務	5名	5月9日～6月1日	交通局
派遣職員の健康管理にかかる業務	9名	5月28日～5月30日 12月21日～12月23日	総務局